

平成26年度第2回廃棄物処理施設専門委員会における議事要旨

日 時	平成26年11月27日(木) 13:30~17:00
場 所	(一財)全電通埼玉会館501会議室(埼玉県さいたま市浦和区岸町7-5-19)
委 員 名	池口委員(委員長)、荒井委員、小野委員、河村委員、木村委員、藤吉委員
県担当者	棚沢副部長 (産業廃棄物指導課) 葛西課長、堀口主幹、稲原主査、岡本主査、鶴谷主任、 齊藤主任、小西主任、牧嶋主任、占部主任 (資源循環推進課) 豊田課長、河原塚副課長、小ノ澤主幹、福嶋主査、新倉主査、 河島主任 (北部環境管理事務所) 生方担当課長 (環境整備センター) 須藤所長、清水担当課長、松井担当課長
傍聴者等	・越谷市 2名 ・傍聴者 7名(第1部のみ)

(第I部 株式会社エコ計画)

【1. 会議の公開の可否】		
	質問・意見	発言等
1	委員会の公開について説明を求める。 (委員長)	・設置要綱第6条の規定に基づいて、原則公開とすることになっています。 ・委員会を公開する場合には、委員長は必要な条件を付することができることになっています。 (事務局)
2	意見質問がなければ、公開の原則に従い、本会議は公開としたい。 (委員長)	・異議なし (各委員)

【2. 一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設設置許可申請について】		
質問・意見	回 答	
1	<p>回答1について 焼却汚泥の比重は？ (委員)</p> <p>焼却汚泥が0.3t/m³とすると、L条件においては固形廃棄物及び感染性廃棄物を含めて処理量が93t/日になってしまうのではないかと。書類作成において注意いただきたい。 (委員)</p>	<p>キルンによる乾燥後のものを想定し、0.3t/m³程度である。 (事務局)</p> <p>どの条件でも処理量は90t/日を超えない運転管理を行うことが分かる資料を提出する。 (事務局)</p>
2	<p>回答2について 添付資料2-2の「JKO」とは何を示したのか？ (委員)</p>	<p>エコ計画における運転管理を行う会社の略称である。 (事務局)</p>
3	<p>回答4について 添付資料4-2の気体排出口の意味は煙突でよいか。 (委員)</p> <p>添付資料4-1の気体排出口における悪臭(臭気濃度)が増加傾向にあるがなぜか。 (委員)</p>	<p>気体排出口の意味は煙突のことである。 (事務局)</p> <p>気体排出口における悪臭(臭気濃度)について事業者を確認する。 (事務局)</p>
4	<p>回答4について 添付資料4-1のSO_xの測定結果について、測定日により「〇〇未満」の〇〇が異なるがなぜか？ (委員)</p>	<p>SO_xの場合は排ガス量により定量下限が異なるためである。 (事務局)</p>
5	<p>回答1について 設計点(最高発熱量15,857kcal/kg)にあわせた通風設備、燃焼設備、排ガス設備を設計している。 しかし、廃棄物の混合状態によっては当該最高発熱量を超えることも想定され、その場合は排ガス量が増加することになる。 排ガス量の滞留時間2秒を十分確保するよう運転管理に注意していただきたい。 (委員)</p>	<p>事業者からも処理能力、排ガス量が申請の範囲を超えないよう管理をする旨回答を受けている。 また、滞留時間は3秒と余裕をもった設計となっており、滞留時間が2秒を下回ることはないと考えているが、県からも基準遵守を徹底するよう指導を行っていく。 (事務局)</p>

6	<p>回答2について 「事業者の回答」中②について、「・・・既設炉での測定などを行い・・・」とあるが、水素ガス濃度の測定結果を求めるのか？ (委員)</p>	<p>事業者に対して測定結果の報告を求める。 (事務局)</p>
7	<p>回答6について 「事業者からの回答」中②について、「・・・助燃バーナを使用し炉内温度の維持を図り・・・」とあるが、添付資料6-1のグラフによるとかなり温度が低下している状況がみられる。 廃棄物の切替え時においては助燃バーナを使用するように指導するのか？ (委員)</p>	<p>維持管理基準においては燃やし切るまで炉温を高温に保つ必要があり、本件の場合燃やし切るまでは温度800℃を維持している。燃やし切り後の灰出し作業時間時の助燃バーナの使用は立ち上げまでに炉内を冷やさないことを目的とするものである。 (事務局)</p> <p>廃棄物を燃やし切るまでの間及び立ち上げ時は温度800℃以上とするように指導する。ただし、廃棄物の燃やし切り後立ち上げまでの時間については800℃以上とすることまでは求めない。 環境負荷低減の観点から温度の上下は望ましくないので、灰出し作業時間は可能な限り短くするよう指導したい。 (事務局)</p>
8	<p>回答6について 添付資料6-2について、グラフ中の一酸化炭素濃度が12%換算値ということによいか。 (委員)</p> <p>NOxについても12%換算値によいか。 (委員)</p>	<p>そのとおりである。添付資料6-2の2枚目の一酸化炭素濃度も同様に換算値である。 (事務局)</p> <p>NOxについて事業者を確認する。 (事務局)</p>

9	<p>回答6について 「県の見解」中「・・・切り替え回数の削減・・・」とあるが、実施可能なのか。 (委員)</p>	<p>事業者からも「・・・切り替え回数の削減・・・」をしたい旨の話を受けている。 一般廃棄物の受入量が少量である場合は1号炉のみで焼却し、2号炉は土日も産業廃棄物の焼却を継続するなどの運用も検討する旨報告を受けている。 (事務局)</p>
	<p>今回の申請における審査では、産業廃棄物を平日に、一般廃棄物を土日に焼却する前提で行っている。これと異なる運転方法を前提とする説明は望ましくないように思うがどうか。 (委員)</p>	<p>河村委員の指摘はもつともであるが、実際に運用を開始してからの運転方法に係るものである。 温度管理は重要と考えるので、その前提から外れないような運転方法とするよう指導をしたい。 (事務局)</p>
	<p>運転方法を変更した場合、一般廃棄物の貯留量が十分といえるのかが問題となると考える。この観点からの検証は必要ではないか。 (委員)</p>	
	<p>維持管理基準を満足する方法として切替え回数を低減するのは有効なのだと思う。いずれにしても切替えにより環境負荷が増大することがないように運転することが重要であると考えている。 (委員)</p>	
10	<p>回答1について L条件というのは、低カロリーの廃棄物を焼却し、炉内温度が低下する場合は助燃バーナを稼働するという運転をするという意味でよいか。 その代表ケースとして設定した条件と考えてよいか。 (委員)</p>	<p>そのとおり。 (事務局)</p>
11	<p>回答2について 水素ガスの発火、爆発に対する要領も作成するようお願いしたい。 (委員)</p>	<p>検討する。 (事務局)</p>